

令和4年

第5回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和4年3月4日（金）  
開会 14時00分 閉会 14時56分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 議事

第6号議案 事務局等職員の人事について

### 2 報告

- (1) 教育費予算に対する意見の申出について
- (2) 市町村立学校長の人事について

### 3 協議

- (1) 県立学校長の人事について
- (2) 事務局等職員の人事について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二

### 2 欠席者

松浦賢長

### 3 出席職員

副教育長 寺崎雅巳、教育監 合屋伸一、教育総務部長 上田哲子、  
教育振興部長 松永一雄、総務企画課長 池松峰男、財務課長 後藤元、  
教職員課長 田中直喜 外

### 4 傍聴者等数

1名

### 5 議事録

#### 【吉田教育長】

本日は所用により、松浦委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、ただ今から第5回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 木下委員が挙手 >

【木下委員】

はい。協議（１）、協議（２）、報告（２）及び第６号議案は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【吉田教育長】

木下委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

< 全員が挙手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので、協議（１）、協議（２）、報告（２）及び第６号議案につきましては非公開とします。

他に非公開で審議することが適当なものはございませんでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて報告（１）を審議した後に、非公開にて報告（２）、協議（１）、第６号議案、協議（２）を審議することといたします。

それでは、報告（１）「教育費予算に対する意見の申出について（令和３年度１２月補正予算）」を、後藤財務課長、お願いします。

## ○報告（１） 教育費予算に対する意見の申出について

【後藤財務課長】

教育費予算に対する意見の申し出について御報告を行うとともに御承認をお願いするものでございます。

< 後藤財務課長が資料に沿って説明 >

【後藤財務課長】

説明は以上でございます。御承認のほどよろしくお願ひいたします。

**【吉田教育長】**

本案件について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

**【堤委員】**

減額補正の就学支援金及び奨学給付金について、実際どの程度予算を措置して、どのくらい執行されたのでしょうか。

また、これらは所得制限があったかと思いますが、それらについて保護者等に広報活動をどのように行っているのか教えてください。

**【後藤財務課長】**

まず授業料に相当する就学支援金の予算については、約72億円計上しておりました。そして単純に対象者の人数が見込みを下回ったため、減額が出ております。対象になる生徒は約85%で、年収が約910万円以下の世帯が対象となっております。

次に低所得者を対象に授業料以外を支援する奨学給付金の予算については、約12億円計上しておりました。年収は約250万円以下の世帯を対象としております。こちらも対象者の人数が見込みを下回ったため、約9,600万円減額しております。

**【堤委員】**

予算のほとんどを執行しているということですね。

**【後藤財務課長】**

対象となる生徒については、すべて支給されているとさせていただいていいかと思っております。実際は、合格発表があつて合格者説明会の時にチラシを配りますし、新年度が始まりましてもチラシを配布します。また、夏にも制度の周知を行っておりますので、情報は行き渡っております。

**【堤委員】**

確か、入学時に対象にならなくても途中で対象になった場合は、申請できているかと思っております。そういった周知は年度の途中でも行っているということでしょうか。

**【後藤財務課長】**

コロナで家計急変等の家庭もありますので、しっかりと情報が周知されるようにしております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【木下委員】

就学支援金について、授業料に充てられるということでしたが、具体的には月にいくらか支給されるのでしょうか。

【後藤財務課長】

公立高校の場合ですが、1ヶ月9,900円×12ヶ月となります。実際は、本人に支給されるというよりも、相殺するようなかたちをとっております。

【木下委員】

就学支援金の対象外の生徒は、毎月9,900円を支払うということでしょうか。

【後藤財務課長】

そのとおりでございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本報告については承認とさせていただきます。

それでは、傍聴の方に申し上げます。この後、非公開案件となりますので、傍聴の方は御退席いただきますよう、お願いいたします。

<以降非公開審議となった>

#### ○報告（2） 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり承認した。

#### ○協議（1） 県立学校長の人事について

県立学校長の人事について、協議を行った。

#### ○第6号議案 事務局等職員の人事について

事務局等職員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

**○協議（２） 事務局等職員の人事について**

事務局等職員の人事について、協議を行った。

（ 1 4 : 5 6 ）